

幼・小の接続・移行期に着目したわが国の初等教育の実態と課題

— 公立学校と私立学校の対照・比較を通して —

岡村千恵子¹・岡村慶²

(¹ 京都外国語大学外国語学部・² 高知大学総合科学系複合領域科学部門)

The Reality and the Problems of Elementary Education in Japan

Aiming at a Transitional Period from Kindergartens to Elementary Schools :

Through Contrasting and Comparing between Public Schools and Private Schools

Chieko Okamura¹ and Kei Okamura²

¹ Faculty of Foreign Studies, Kyoto University of Foreign Studies; ² Interdisciplinary Science Unit, Multidisciplinary Science Cluster, Research and Education Faculty, Kochi University

Abstract: This paper discusses the issues related to the reality and the problem of elementary education in our country which advances in the social change. At first, the change in the number of both kindergarten children and elementary school students is confirmed by data from 1955 to 2014, statistics reported by Ministry of Education, Culture and Sports, Science and Technology in Japan. According to the date, on one hand, the number of private kindergartens' children is more than 80% of whole kindergartens' children, on the other hand, public kindergartens' children is less than 20%, nowadays. However, regarding elementary school students, there is a great number of students enrolled in public elementary schools overwhelmingly, more than 98%. On the contrary, enrollment of private elementary schools' students is less than 2%. The reversal phenomenon on the number of those shows us difficulty of cooperation between kindergartens and elementary schools as a real problem. Secondly, on another data, the number of elementary school students' violent behaviors is increasing in recent years. It is reported that the situation by which such a schoolchildren's problem behavior becomes serious increasingly. Lower graders' problem behavior in elementary schools, particularly, the 1st graders problem behavior, is the most serious. So, that is "the 1st-graders problem" we call in general. It is also known that there are no big great differences between the public elementary school and the private elementary school about the frequency to which schoolchildren's problem behavior happens. There is a relation close to pluralism of a sense of values for the adult society which surround parents and guardians about the children's living attitude of the infancy. Poverty and disparity are taken up these days, only a support for poor household's children is cried out. However, Children's problem behavior spreads over wide layers of children. It also seems to be needing conversion to the state of the wide range of children's support from now on. Finally, we reported and discussed on the state of the school management of private elementary schools in recent years, from the viewpoint of comparing with public elementary schools.

キーワード : 幼・小の接続・移行期, 公立学校, 私立学校, 学校経営, 大人社会の価値観の多元化

Keyword: Transitional Period from Kindergartens to Elementary Schools, Public School, Private School, School Management, Pluralism of a Sense of Values for the Adult Society

1. はじめに

近年わが国では「子どもの貧困」(注1)がマスメディアでしばしば取り沙汰され、社会に深刻な影を落としている。日本の子どもの6人に1人が貧困状態にあるという統計調査結果(注2)は、今日、わが国の多くの人々の知るところとなった。そして、こうした負の実感は“生きづらさ”という形になって、私たち一人ひとりに押し寄せてきているように思われる。生きづらさの当事者は、大人のみならず当然、子どもも含まれている。社会変動の中で貧困や格差が深刻となる現代において、学校や教育現場のみならず、社会全体として組織的に教育経営をいかに適切に行っていくかということが、今日的な課題となっていると言っても過言ではないだろう。少子高齢化をはじめとする人口比率が変動している現状に加え、教育や福祉のあり方に対する社会の人々の希望や期待が多様化する中で、学校や社会は今、大きな岐路に立っている。例えば、小学校において暴力行為が目立って増加している今日、「学校規律」(注3)をいかに保つかという問題は、当の小学校現場においても真剣に向き合うべき課題といえる。また、「自閉化する学校」(注4)から排除的に扱われる低学力の子どもが続出する一方で、そうした“問題ある”公立学校を避けて私立学校へと低年齢のうちから参入する子どもたちも増加傾向にあり、今日、一定数存在しているという事実がある。社会が混沌としている今、何をしようにも問題解決が難しくなっていることの根本的理由の一つとして、社会に生きる人々の価値観の多元化を挙げることができる。

ただ、教育改革という場合に、私たちは学校教育を念頭において発想しがちであるが、現在の教育危機の状態は学校以前の、乳幼児の発達のゆがみ、さらには学校外の子どもの生活場面での発達を阻害する要因があまりにも多いということ(注5)が問題の根源にあるとこれまでも指摘されている。変動する社会の中で多様な価値観が認められるようになり、子どもの生活環境、教育環境もまた、それにともない変化している。本稿では、初等教育段階の子ども、すなわち、幼稚園から小学校へ接続・移行していく子どもの動態に注目する。幼稚園をはじめとする就学前施設から小学校へ至る過渡期に、個々の子どもの生活形態や、個々の子どもが受ける教育・保育の実践形態が実に多様になってきていることが認められる。こうした傾向は、子どもの親や保護者、すなわち、大人の生活観や価値観が多様化してきていることと密接に関係している。本稿では、そのことを念頭に置きつつ、公立と私立の対照・比較を通して、現代の初等教育の実態と課題を検討する。

2. 幼稚園の現状と小学校の現状 一園児数と児童数の推移一

『文部科学統計要覧平成27年度版』によれば、2014年における日本全国の国公立の幼稚園における園児数総数は、155万7,461人であり、国立幼稚園5,614人、公立幼稚園26万4,563人、私立幼稚園128万7,284人という内訳になっており、私立幼稚園の園児数の割合は82.7%である。今日、私立幼稚園に通う園児が圧倒的の大多数になっているという現状がある。私立の幼稚園の園児数の割合は、今からおよそ60年前の昭和30(1955)年には62.6%であったのが、その後20年が経過した昭和50(1975)年には75.1%、さらにその後、20年が経過した平成7(1995)年には79.6%と漸増し、今日82.7%という状況にある。このことから、私立幼稚園に通う園児は過去から現在にわたって一貫して増加傾向にあることがわかる。他方、(国)公立幼稚園へ通う子どもの数は今日、極端に減少している。2014年の場合で、私立82.7%に対し、国立1%未満、公立16.98%という内訳である。近年、幼稚園の現場では3年保育が定着するなか、私立の3歳児入園の子ども数は、90.1%になっており、国立や公立幼稚園の3歳児保育に通う子どもは全体の1割以下である。また4歳児入園(2年保育)の子ども数の割合は、私立で81.3%、5歳児入園(1年保育)では78.2%となっており、より低年齢の園児ほど、私立幼稚園に入園していることが明らかになっている。このように園児の在籍状況から、わが国では私立幼稚園への依存度が高く、幼稚園教育といえ、今日、私立幼稚園が主流となっていることがわかる。(以上は、【第1表】参照。)次に、小学校に関しては、同統計要覧において以下のような状況が示されている。(【第2表】参照。)昭和30(1955)年の小学校の児童総数は、1,226万6,952人であるのに対し、2014年の児童総数は660万6人である。約60年前と比較して、今日、児童数自体が激減しており、少子化が進んでいることがわかる。国公立の小学校の児童数の内訳を見ると、2014年では、国立4万1,067人、公立648万1,396人、私立7万7,543人となっている。割合で示すと、国立1%未満、公立98%、私立1.17%

【第1表】 国公立・幼稚園・園児数（年別／男女別／年齢別）と私立幼稚園の割合

区分	計	国立	公立	私立	私立の割合 (%)
昭和30年('55)	643,683	2,961	237,994	402,728	62.6
35年('60)	742,367	3,400	228,045	510,922	68.8
40年('65)	1,137,733	3,472	297,308	836,953	73.6
45年('70)	1,674,625	4,210	397,834	1,272,581	76.0
50年('75)	2,292,591	5,575	565,146	1,721,870	75.1
55年('80)	2,407,093	6,357	633,248	1,767,488	73.4
60年('85)	2,067,951	6,609	504,461	1,556,881	75.3
平成 2年('90)	2,007,964	6,581	433,242	1,568,141	78.1
7年('95)	1,808,432	6,778	361,662	1,439,992	79.6
12年('00)	1,773,682	6,889	363,851	1,402,942	79.1
17年('05)	1,738,766	6,572	348,945	1,383,249	79.6
22年('10)	1,605,912	6,215	294,731	1,304,966	81.3
23年('11)	1,596,170	6,044	286,323	1,303,803	81.7
24年('12)	1,604,225	5,930	283,327	1,314,968	82.0
25年('13)	1,583,610	5,785	274,164	1,303,661	82.3
26年('14)	1,557,461	5,614	264,563	1,287,284	82.7
男	789,801	2,790	134,940	652,071	82.6
女	767,660	2,824	129,623	635,213	82.7
3歳児	441,834	1,259	42,315	398,260	90.1
4歳児	540,560	2,184	98,937	439,439	81.3
5歳児	575,067	2,171	123,311	449,585	78.2

出所：文部科学省『文部科学統計要覧（平成27年度版）』。

【第2表】 国公立・小学校・児童数（年別・男女別）

区分	計	国立	公立	私立
昭和30年('55)	12,266,952	45,691	12,181,255	40,006
35年('60)	12,590,680	45,968	12,495,514	49,198
40年('65)	9,775,532	45,389	9,678,329	51,814
45年('70)	9,493,485	47,215	9,391,425	54,845
50年('75)	10,364,846	46,868	10,259,848	58,130
55年('80)	11,826,573	46,144	11,720,694	59,735
60年('85)	11,095,370	47,400	10,988,104	59,866
平成 2年('90)	9,373,295	47,304	9,262,201	63,790
7年('95)	8,370,246	47,318	8,254,741	68,187
12年('00)	7,366,079	47,288	7,251,265	67,526
17年('05)	7,197,458	46,720	7,079,788	70,950
22年('10)	6,993,376	45,016	6,869,318	79,042
23年('11)	6,887,292	44,580	6,763,713	78,999
24年('12)	6,764,619	43,257	6,642,721	78,641
25年('13)	6,676,920	42,093	6,556,527	78,300
26年('14)	6,600,006	41,067	6,481,396	77,543
男	3,377,471	20,411	3,324,063	32,997
女	3,222,535	20,656	3,157,333	44,546

出所：文部科学省『文部科学統計要覧（平成27年度版）』。

という状況である。このことから、小学校においては圧倒的多数の児童が公立小学校に在籍していることが明らかとなっている。

3. 幼稚園と小学校の接続・移行問題と教育経営

以上の統計から、幼稚園と小学校では、公立と私立の子どもの在籍状況がほぼ逆転した状態になっていることがわかる。つまり、わが国では幼稚園に関しては、大多数の園児が私立幼稚園に通っている一方で、小学校においては、大多数の児童が公立小学校に通っている。私立小学校の学校数は、2014（平成 26）年現在で 222 校であり、公立 20,558 校に比べ、極端に少ないことから（注6）、私立小学校に通う子どもの割合も、わずかであることは明白である。このような事情になっていることは、幼稚園と小学校がそれぞれ義務教育であるか否かという現在の教育制度上の個々の違いにも起因しているといえるが、在籍者数が逆転しているこの現状が、むしろ幼稚園（ひいては、保育所などを含む就学前教育全般）から小学校への接続・移行の際に、今日大きなギャップや課題をもたらしている理由の一つと考えられる。例えば、私立幼稚園から公立小学校へ行く、私立幼稚園から私立小学校へ行く、公立幼稚園から公立小学校へ行く、公立幼稚園から私立小学校へ行く、といった接続・移行パターンがまず考えられる。その他にも、小学校就学前施設から小学校への接続・移行には、別の多様なパターンが考えられる。例えば、公立や私立の保育所、あるいは、認定こども園などから、公立や私立小学校へ接続・移行するパターンである。

公立幼稚園の数が極端に少ない現状において、保護者による子どもの教育に関する選択行動は否応なしに、まず幼児期から始まるといってよいであろう。「わが子をどの幼稚園に入園させるのか？」という問いに直面する。保護者の就労などの状況によっては幼稚園ではなく保育所を検討することになる場合もあるが、概ねそれ以外のケースにおいては、大多数の保護者が、幼稚園の選択・決定を迫られる。私立幼稚園が圧倒的多数を占める現状において、この問いは保護者にとって難しい選択となる。なぜならば、幼稚園の実践形態は、各園が掲げる教育理念や保育方針にも大きな違いが認められ、その実態は実に多様だからである。同じ 4 歳児、5 歳児の教育であっても、幼稚園によって、それぞれに全く異なる教育方針・保育方針で実践されている場合が現実に見受けられる（注7）。つまり、小学校へ至る前提段階ですでに多様な幼児教育が存在しているのである。もちろん、小学校教育も一元的なものではないわけであるから、それらが無理なく適切に小学校へと接続・移行していくためには、その両者の現状を踏まえて、初等教育全体として教育経営を考えていかねばならない。今、初等教育は、そうした大きな課題に直面している。

4. 近年の子どもの現状

少子化と言われる現代においても子どもを取り巻く生活環境は依然厳しい。いじめや自殺、暴力や虐待（注8）など、子どもが被害者となる深刻な事態があとを絶たない（注9）。劣悪な環境で暮らす子ども、恵まれた環境で暮らす子どもといったコントラストもますます鮮明になってきているように思われる。例えば“一億総中流”という言葉が流行した 1970 年代の子どもが「平均的な子ども」の典型であるとすれば、当時の大多数の子どもは、完全に充足しているわけではなくとも、概ね安定した生活を送っていた子どもという捉え方ができる。しかし、今日のように貧困や格差が拡大する社会においては、平均的な子ども像がどのようなものなのかさえわかりづらくなっている現状がある。

そのような中で、最近の調査から一つの傾向として“子どもの荒れ”が目立っていることを挙げるができる。しかも、それがかつてより低年齢化している状況にあることが憂慮される。特に小学校においてその傾向が目立ってきている。文部科学省の問題行動調査によれば、1997（平成 9）年に小学生の学校内外における暴力行為件数は 1,432 件だったが、2004（平成 16）年頃から 2,000 件を超え、2013（平成 25）年度には 1 万件を超える勢いを示している。【第 1 図・第 3 表】参照。また、小学校の低学年においてその数は膨れ上がっている。例えば、小学校における暴力行為の加害人数についての調査で、2006 年と 2014 年の比較をすると、次のとおりである。小学校 1 年生による暴力加害件数は、123（2006 年）から 625（2014 年）に増加しており、8 年前の 5 倍の値を示している（注10）。「小 1 プロブレム」という言葉が言い慣わされて

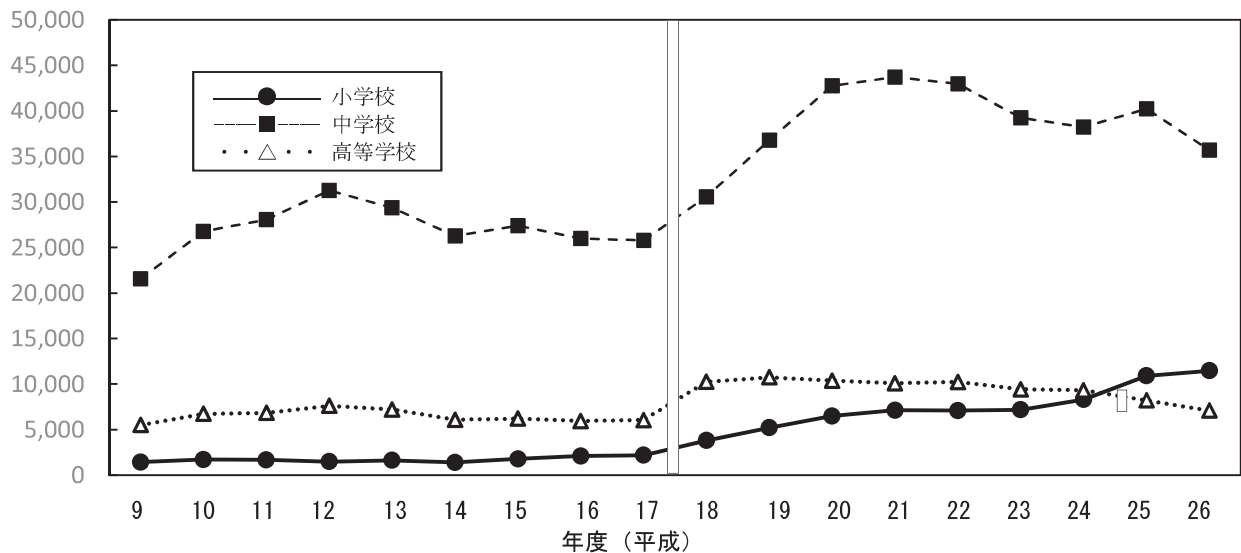
久しいが、今日まさに小学校1年生の問題は、かつてないほど深刻といえる。小学校1年生といえば、幼稚園あるいは保育所、認定こども園など（その他、それに類する幼児施設）から小学校へと接続・移行してくる過渡期の段階である。そのように考えたとき、この問題は「小学校」という狭い枠組みだけでの捉え方では十分ではない。子どもたちが小学校へ上がる以前にどのような生活を送り、どのような教育を受けていたかという問題も密接に関係していることが考慮に入れなければならないだろう。また、それだけでなく、個々の子どもが小学校就学前から就学後の現在までに家庭や地域の生活環境の中で、どのような生活を送ってきたのかということも十分に射程に入れて考えてみる必要がある。

【第3表】学校内外における暴力行為発生件数の推移

西暦 年号	1997			2000				2005			2006			2010			2014	
	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
小学校	1,432	1,706	1,668	1,483	1,630	1,393	1,777	2,100	2,176	3,803	5,214	6,484	7,115	7,092	7,175	8,296	10,896	11,468
中学校	21,585	26,783	28,077	31,285	29,388	26,295	27,414	25,984	25,796	30,564	36,803	42,754	43,715	42,987	39,251	38,218	40,246	35,683
高等学校	5,509	6,743	6,833	7,606	7,213	6,077	6,201	5,938	6,046	10,254	10,739	10,380	10,085	10,226	9,431	9,322	8,203	7,091
合計	28,526	35,232	36,578	40,374	38,231	33,765	35,392	34,022	34,018	44,621	52,756	59,618	60,915	60,305	55,857	55,836	59,345	54,242

出所：『平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について』

文部科学省初等中等教育局児童生徒課，平成27（2015）年9月，6頁。



【第1図】学校内外における暴力行為発生件数の推移。

さて、こうした移行期にある、子ども特有の問題として、この小学生の暴力行為の増加は、子どもの何を意味しているのだろうか。それは、集団の中で穏やかに過ごすことのできない子ども像であり、ルールや規範を逸脱する子ども像である。自分の感情のコントロールができない子どもが確実に増えていることがわかる。子どもが荒れる背景には、学校のみならず、家庭、その中で起こっている、大人社会の不安定化（注11）、貧困や格差の拡大、大人社会の価値観の多元化などの問題があることが考えられるが、そうした問題は、一部の経済的に困難な状況にある子どもだけの問題なのだろうか。【第4表】の小学生の暴力行為件数について見たとき、それは必ずしもそうばかりとは言えないことが示唆されている。私立小学校での暴力行為発生の割合の方が、1000人当たり2.3と、公立小学校の1000人あたり1.7より、高い値が示されているのである。公立と私立のそれぞれの母集団自体が異なっていること、両者の母集団の数に大きな開きがあることを鑑みれば、これら両者を単純比較することは適切とは言えないにしても、いわゆる“恵まれた環境”（注12）が整えられていると一般に思われがちだが、私立小学校の児童に関して暴力行為件数が目立っていることについては、いかに解釈すべきであろうか。貧困や格差の問題が一際、クローズアップされる現代、極端に生活が荒んだ、“恵まれない環境”を持つ子どもへの配慮ばかりが強調される傾向にあるが、公立小学校、私立小学校いずれの場合においても、子どもの暴力行為に大差はない。ほぼ

同程度に起こっているということが出来る。子どもが暴力行為に走る原因や理由とは何なのだろうか。いずれにしても、貧困や格差の問題に注目する際にも、より全体的な動向を把握し、全体に対する慎重な気配りが必要であることがこのデータから確認できる。

【第4表】小学校・暴力行為の発生状況

	学校総数(校)	学校内				学校外				合計	
		学校内	発生学校数の割合	発生件数(件)	加害児童数(人)	発生学校数(校)	発生学校数の割合	発生件数(件)	加害児童数(人)	発生件数(件)	1000人当たりの発生
国立	72	4	5.6	5	6	0	0.0	0	0	5	0.1
公立	20,558	2,461	12.0	10,423	8,198	556	2.7	860	1,094	11,283	1.7
私立	222	34	15.3	177	144	3	1.4	3	5	180	2.3
計	20,852	2,499	12.0	10,605	8,348	559	2.7	863	1,099	11,468	1.7

出所：『平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について』

文部科学省初等中等教育局児童生徒課，平成27（2015）年9月，5頁。

5. 就学前教育の多様化・複雑化 —わが国における保育施設の誕生と発展—

小学校へ入学する前の就学前教育に相当する保育・教育の形態は、今日、実に多様である。明治時代に始まったとされる幼稚園・保育所は、今日においても幼児期の子どもの生活場所として広く世間に認められるが、それらはもともと別々のものとして発生した経緯がある。今日、認定こども園などが新たに創設され、幼児期の教育・保育施設が多様化・複雑化してきていることを鑑み、その歴史的な出発点を振り返りつつ、現代の就学前教育の現状について考えてみたい。

幼稚園は、1876（明治9）年に東京女子師範学校に附設して創設されたのが始まりとされる。そこでの保育内容は「フレール主義」の影響から恩物を扱う活動を中心として、唱歌、遊嬉、説話、博物理解、体操などが時間割によって進められるものであり、外国のものを尊び、「外国に追いつけ、追いこせ」という当時の風潮が反映されていた。当時幼稚園に子どもを通わせていたのは、上層階層の家庭に限られており、日本の幼稚園は一種のエリート教育としてスタートしている（注13）。他方、保育所は託児施設として始まっており、かつ経済的貧困に対する救済として出発している。日本の託児施設の最初と言われるものは、1890（明治23）年に、赤沢鍾美^{あつとみ}、カナ夫妻が経営する私塾「新鴻静修学校」内に作られたものとされる。これは、幼い弟妹を背負って私塾に通ってくる子どもたちの大変さを見て、カナが別室で授業が終わるまで預かり、楽しく遊ばせながら保育を行ったのがきっかけだったという。この取り組みは、共働きをせざるを得ない貧しい家庭に受け入れられ、次第に託児所としての形が整っていった。こうした取り組みが、今日の公的な保育事業へと発展する端緒となった（注14）。

さて、今日これら二つの施設、すなわち、幼稚園（注15）と保育所（注16）を制度や施設運営の上で一体化させようとする試みが近年推進されてきた。「認定こども園」と呼ばれる保育施設である。これまで、幼稚園は「教育」、保育所は「養護」といった機能的に異なるものが目指されてきた経緯があり、制度的には保育所は厚生労働省が所管し、児童福祉法に基づく保育を必要とする乳幼児（0歳～就学前）を保育する児童福祉施設として、幼稚園は文部科学省が所管する、満3歳から就学前までの幼児を対象とする「学校」として位置づけられてきた。この、認定こども園と呼ばれる施設は、家族のあり方の変化（注17）や女性の社会進出や共働き家庭などの増加にともなって、子育てのニーズが多様化・変容してくる中で登場したといえるだろう。認定こども園の創設は、2006（平成18）年10月から始まり、今日に至っている。二元的に捉えられてきた2つの機関、幼稚園と保育所を一元化することで、これまでの運営上の不便なあり方を改めることが試みられたといえる。しかし、当初、既存の保育所や幼稚園が、認定こども園へ移行することを躊躇う傾向があったため、実際には思うようにはその数は伸びていない現状がある（注18）。内閣府（注19）は、2015年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」により、認定こども園への移行をいっそう促進する取り組みを強化したが、その実施形態の面では課題を抱えているのが現状といえる。認定こども園では、幼稚園を想定した半日保育の子どもと、保育所を想定した1日保育の子どもが同じ園

内に共存することから、子どもの帰宅時間、すなわち、保護者の迎えの時間が園児ごとにばらばらになりがちである。保護者間の生活パターンが異なることから、例えば、行事の運営やPTA活動などにおいて困難や支障をきたすケースがある。

幼稚園、保育所、認定こども園の他、制度外のものとして、認可外の保育施設（注20）、民間の教育サービスとしての幼児教室なども幼児期の子どもの生活の場、教育の場として存在しており、小学校就学前の子どものための保育・教育機構は、今日、実に複雑化している。ただ、認可外の保育施設を活用する風潮は、待機児童解消など現代の解決すべき問題への対応としてやむを得ない事情があることから、一般社会に広く受け入れられている状況である。政府は補助金を出すなどして、その改善に取り組んでいるが（注21）、保育環境の維持という点では課題がある（注22）。厚生労働省の調査「平成22年度地域児童福祉事業など調査結果の概況」によれば、「認可保育所に空きがなかった」（58.3%）（注23）、「保育時間が合わなかった」（38.6%）など保護者の勤務条件と保育所の条件が合わないためにやむを得ず、認可外保育施設に入所する利用者が多いことがわかっている。

6. 保育所化する幼稚園 —親や保護者のニーズの変化—

先に見てきたように、小学校就学前の保育・教育施設は、認可外の施設なども考慮にいれると、今日、さらに多様かつ複雑化していることがわかる。子どもの保護者（特に母親）の就業の有無や就業形態・就業時間帯、そして各家庭の家族構成、その他、保護者である大人たちが自己の生活に求めるニーズが、今日、いくつかの数少ない型に限定される定型的なものではなくてきていることで、就学前の保育・教育施設が多様化・複雑化の傾向にあるといえる。

さて、以上の議論の中で、幼稚園に在籍する年齢児と同一年齢の子どもの生活する施設という趣旨から幼稚園以外の保育施設の現状についても概観・言及してきたが、保育所や認可外の保育施設では、0歳からの乳幼児の保育を行っているのも通例であり、そうした施設を主たる議論の対象とすることは、本論の趣旨とは異なるので、ここで幼稚園の議論に戻しておきたい。

■ 幼稚園の制度と現状—幼稚園入園の開始年齢の低年齢化

今日、幼稚園の対象児は、満3歳から小学校就学までとされている。入園は、就園を希望する保護者と幼稚園設置者との契約によって行われる。よって、子どもが何歳で入園するかによって、子どもの幼稚園での在籍期間は異なることになる。また、保育内容については、国の教育課程の基準として「幼稚園教育要領」が定められており、一日の教育時間は4時間を標準としている。しかし、実際には午後2時ごろまで保育を行っている園が多く、さらには半数以上の幼稚園で、いわゆる「預かり保育」（注24）が行われている（注25）。

そのような中で、近年、幼稚園入園の開始年齢の低年齢化の傾向も同時に見られる。学校教育法第26条において、入園資格は「満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児とする」と定められているため、これまでは学校暦に従い、4月に一斉に入園することが通例とされていたが、（つまり、満3歳の誕生日以降の4月に一斉に入園する。）2000年（注26）頃からより早い時期から短時間の集団保育を望む保護者の要望が高まるのに応じて、子どもの満3歳の誕生日以降の随時入園や月ごとや学期ごとの入園を行う園が増え、今日、満3歳児保育が広がっている。（本稿、【第1表】参照。）このように、近年の幼稚園は、認定こども園への移転や幼稚園の空き教室を使った保育所の設置、規定の保育時間後の預かり保育、就園前の3歳未満の子どもの保育など、これまで幼稚園では行われていなかったさまざまな取り組みが活発になっている。先にも言及したとおり、幼稚園は学校教育法に定められた幼児の教育を行う「学校」である。しかしながら、入園年齢の低年齢化や保育時間の長時間化などの現状から、今、幼稚園は保育所化していると言われている（注27）。このような変化の背景には、少子化や共働き家庭の増加によって、幼稚園の園児数自体が、ピーク時と比べて、極端に減少が続いていることがある。（本稿、【第1表】参照。）それは、直接的な幼稚園設置数の減少（注28）につながっており、幼稚園教育は、先述したような大人の多様なニーズに応えることで、存続を確保している状況にあると言うこともできる。幼稚園は、今日、経営的な生き残り対策が迫られていると言っても過言ではない。

さて、以上のことを踏まえて、幼稚園の全体像を眺めてみたとき、実に多様なあり方が存在していることがわかる。保護

者の就労状況、各家庭における生活上の差し迫ったニーズに応える保育のみならず、その対極のところでは、保護者の強い教育的関心の高まりに応じる幼児教育（例えば、何らかの教育理論に則った教育、知的発達に重点化した早期教育、身体的発達や体育などに重点化した教育、英語をはじめとする何らかの専門教育など）もまた、別のニーズとして確実に存在している。こうした現状を見ると、幼稚園教育に多様化・複雑化の傾向が見られ、幼児教育の実践や実践形態自体が今日、一定の枠に収まりきれないぐらいに多面的なものになっていることがわかる。ただ、ここで注意しなければならないのは、各家庭の親や保護者の生活形態、あるいは、親や保護者の考え方や価値観によって、幼児期の子どもこそ、受ける教育内容に大きな差が出る可能性が十分に考えられることである（注29）。実際、先述のような多様なニーズに応じた（をターゲットとした）さまざまな教育環境や施設が社会のあちこちに点在している状況にある。これは、近年問題となっている教育の市場化の動きとも大いに関係する事態である。

親や大人の養護が特に必要といえる幼児期の教育という特殊性から、就学前教育は、ますます大人のニーズと並行しながら多元化なものとなる傾向が強まっている。しかしながら、教育として最も重要なのは、当然のことながら、子どもの側からのニーズを読み取ることである。この時期の子どもが真に必要な教育とは何か、子どもたちを健全な育ちへと導く教育とは何か。そのことをよく吟味することがまず重要であり、その手だてを考える必要に迫られている。

7. 小学校の事情 一公立小学校と私立小学校 二項対立・二者択一ではない

幼児期の教育と小学校教育の接続・移行をスムーズに行うことは、従来から現場レベルでも根強い課題意識があり、これまで議論と実践が繰り返し模索されてきた。しかしながら、本稿 4. でみたとおり、いわゆる“小1プロブレム”は今日、増加傾向にあり、現場や周囲からの期待や努力にもかかわらず、現実状況がなかなか目に見えて好転していない。これは、なぜだろうか。それにはいくつかの原因が考えられる。本稿 1. で示したとおり、①幼稚園、小学校、それぞれの公立・私立の数が相互にアンバランスであることが、そもそも連携を難しくしているということができるし、それに加え、幼稚園と小学校のどちらがまず、連携のイニシアチブをとるかという問題もある。あるいは、それは、どの機関の誰がそのイニシアチブをとるのかという問題ともいえる。すなわち、幼稚園か小学校か、それ以外の外部機関か、という問題である。そして、②幼小の連携を実践に移す際、その頻度や内容も重要である。日常的な連携が図られているかどうかの問題である。単発的かつ形式的な連携で改善を期待するのは難しい。かつ、その実践に関与する教員はもとより、学校全体に幼小連携の目的や目標、趣旨がしっかりと浸透しているかという問題がある。③その他、学校間の連携以外の問題もある。家庭教育や家庭でのしつけを置き去りにしたままの改善も見込めない。改善の一助として、各家庭に期待したい点があるのも事実であろう。

以上の点を踏まえて整理すると、例えば、公立幼稚園と公立小学校の間の連携は、通常同じ市町村の教育委員会に直接属する機関ということで比較的行きやすいものといえるだろう。しかしながら、今日、公立幼稚園はその数が少ない現状の中で、公立幼小間の連携の事例だけをこの問題の俎上にのせるだけでは不十分である。とはいえ、実際、多数派を占める、私立幼稚園と公立小学校が、互いに連携を図ることに困難はないのだろうか。経営主体の異なるもの間での連携ということで事実上、相当な困難が予想される。ここに、幼小間特有の、現システム上の大きな問題点が存在している。

繰り返しになるが、わが国の場合、その学校数・在籍児童数の点で、小学校といえば、公立小学校が主流を占める中、そこから除外される私立の小学校の存在も無視できないものと思われる。そうした観点から、私立小学校と各種幼稚園の連携は、どのように見るべきか。私立の小学校の場合、公立小学校に比べ、ある程度広範囲の地域から児童が集まってくる。また、通常、入試や受験を経て入学することが一般的となっている。そのような中で、公立で言うところの、“学区外・校区外”の地域から越境して、児童が入学している実績も多いであろう。そうした実情をもつ私立小学校にとって、その地域の外部の幼稚園、同じ地域に属さない幼稚園との連携は物理的に考えても、図りづらいものと思われる。仮に、市を越えて入学してくる児童が多数いるとした場合に、他市の幼稚園との連携ということになると、ますます困難な要素が強まることは言うまでもない。ただし、私立小学校の下に同系列の幼稚園を擁している場合は、その事例に関しては“同一学園内”での連携ということになり、前述のようなハンディはない（注30）。

幼小連携というとき、想起される小学校は、通常、まず公立小学校であろう。しかしながら、社会に暮らす人々の価値観が多様化している今日、私立小学校の存在とその動向も捨象するわけにはいなくなってきたように思われる。今日、日本全国に 222 校（注31）の私立小学校があることが統計上示されている。多くの私立小学校では、それぞれに自助努力を重ねる中で、独自にさまざまなキャッチフレーズを打ち出し、学校の好印象化を図っている。そのような中、いくつかの学校に注目し、私立小学校の近年の動向を知る手段として、それらの各学校が毎年発行する入学案内冊子、ポスターその他のさまざまな公表資料を見る限りにおいて、私立小学校間の現状もまた個々に異なっていることがわかる。伝統的に知名度の高いブランド名を前面に押し出すことや、学校独自の教育体制やカリキュラム、教育理念をアピールすることを通して、児童の確保に成功している学校がある中、地方や地域によっては、需要と供給の関係がアンバランスになり、入学定員枠が近年、供給過多ぎみに陥っているところもある。そのような厳しい学校経営の現状にある私立小学校は、定員確保を目指して、今日、さまざまな改革に迫られている。

学校給食の導入などは、その一例である。給食を導入することで、社会変動の真只中に生きる多忙な保護者の手間と労力的負担を軽減することに目をつけているものと思われる（注32）。「給食があるのならば、入学させることができる／入学させたい。」と保護者が考えるからである。逆に、「給食がないのならば、入学は困難だ。」と判断する保護者が出る可能性は高まる。つまり、子どもが学校に「昼食や弁当」を各家庭から持参、となれば、保護者の手間を煩わすことになるからである。私立小学校にとって、今日、こうした保護者のニーズは見逃せない点となっている。この他、「アフター・スクール」と呼ばれる、学費や授業料とは別料金で放課後の決まった曜日・時間帯に希望者にのみ行われる教育活動（塾や習い事に類似する活動といえる。）を実施する学校が増えている。また、それは、子どもが受ける教育的価値を売り物にするだけでなく、その裏側では、保護者の余暇を生み出し、保護者の多忙な生活時間帯に余裕を生み出すものとしてアフター・スクールは、必要なサービスとみなされるものの一つといえる。このような、一見すると、放課後の“子どものための教育活動”とは別に、明らかに保護者のニーズに応えるための“子育て支援活動”，いわゆる、学童保育に位置づくような放課後の有料保育サービスを学校施設内で展開している私立小学校が増えてきている。まさに、私立小学校は、さまざまな保護者層のニーズに応えることを通して、一定数の児童確保を目指している状態にある。また、こうした放課後のさまざまな活動をどう支えるのか、ということにも課題があるようだ。学校の教員が直接その活動にあたるのか、外部に委託して学校内でその活動を支えていくのかという問題である。實際上、その選択は、学校によって異なっている。また、学童保育を、従来は実施していたにもかかわらず、近年になってその取り組みを縮小させた学校もある。

いずれにしても、入学してくる児童はもとより、その保護者のニーズを踏まえたサービスの展開が今日、重要になってきているようである。先述したいくつかの例はその対策といえる。しかしながら、このような新たな対応策を講じつつも、さまざまな学校経営上の問題に直面し、教育経営をどう展開していくかに苦慮する私立小学校の姿も同時に見受けられる。例えば、伝統的に女子教育を行っていた学校、伝統的な男子校から男女共学への模索や変更、大規模なカリキュラムの見直し、新しいコース別のカリキュラム設計、アピール力のある教育実践家の招致、教育環境・教育設備の整備・充実など、私立小学校ブーム（注33）が高まる中で、現実の私立小学校はまさに厳しい経営を迫られ、激動の時代にさしかかっているといえることができる。このような大胆な改革に迫られる私立小学校の現状を見たとき、公立小学校との間に、教育経営上のギャップ、学校経営の手法的なギャップを見出すことになるのだが、幼稚園にしても小学校にしても、公立と私立それぞれのもつ問題点や限界点の相違をしっかりと見据え、それぞれのギャップをどう埋め合わせるかということを考えることなしに、すべての地域や学校で偏りなく、幼小の連携が円滑に行われることは難しいのではないかと考える。なぜならば、幼小連携とは、まさにそれ自体が、教育改革を志す取り組みといえるからである。

8. むすび

以上の議論において、小学校にしても幼稚園にしても公立と私立という枠組みの違いから生じるギャップや困難が浮かび上がった。次に、問題となるのは、保護者のニーズ、大人社会の要請が、子どもの教育に大きく食い込んできていることで

ある。そのため、家庭や子どもを背景に、さまざまな格差が実際に生まれており、その対策を講じることの難しさが現代の初等教育の課題になってきているように思われる。大人社会の多面的な価値観がそのまま、就学前教育をはじめとする、初等教育を受ける子どもたちに投げかけられている状況ともいえる。この状況をどのように乗り越えていくかということが、教育経営の今日的な課題になっているともいえるが、これまで長年構築されてきた教育システムを大きく転換するということが現実的な方法となることは考えにくい中で、今ある体制を大きく変えることなく、その改善と対策を講じることは、そう簡単なことではない。

社会変動の中で、重要なのは、単に貧困や格差に注目するだけではなく、今日、議論の中で捨象されがちな部分にも今後、もう少し目を向けていくことである。その上で、全体的な動向把握に努めることが肝要であると考え。本稿では詳しく検証しきれなかった私立小学校のより詳細なデータについては今後、さらなる収集・調査していくことで、今日の初等教育のより正確な全体把握を目指すことを今後の課題としたい。

- 1 内閣府のホームページによれば、わが国の「子どもの相対的貧困率」は15.7% (2009年示されている。また、子どものいる世帯に関しての調査では、大人2人以上いる世帯(12.7%)と、大人が一人の世帯(50.8%)との間にも貧困率に差が開いていることが示されている。
- 2 文部科学省によれば、就学援助を受けている児童生徒の割合(就学援助率)は、1995年度は6.0%だったが、2012年度には15.64%に上昇した。
- 3 片山紀子「社会変動と子どもをめぐる課題」(『日本教育経営学会紀要 第55号』, 2013年発行, 所収.)
- 4 末富芳「拡大する学習の社会保障と「自閉化する学校」の行方—福祉への教育経営からのクロスボーダーの可能性—」(『日本教育経営学会 第55号』, 2013年発行, 所収.)
- 5 堀尾輝久『子育て・教育の基本を考える—子どもの最善の利益を軸に—』童心社 2007年, 72頁。
- 6 2014(平成26)年, 国立の小学校は, 72校である。『文部科学統計要覧(平成27年版)』, 「小学校 学校数」のデータによる。
- 7 岡村千恵子・岡村慶「小学校以降の学習規律を見据えた幼児期の教育の重要性」, 『高知大学学術研究報告 第64巻』, 高知大学, 2015年, 9~18頁。
- 8 児童虐待は, 児童相談所での相談受理件数について統計を取り始めた1990年度(1,101件)から年々増加し続け, 2013年度には73,802件となっている。また, 2013年度の被虐待相談の内訳から被虐待者の年齢別対応件数を見ると, 就学前の子どもの割合が, 過半数を占める状況にある。
- 9 日本小児科学会は年間約350人の子どもが虐待で亡くなった可能性があるとの推計を初めてまとめた。2011~13年度の厚生労働省の集計では年69~99人(無理心中含む)で, 350人という数字は, その3~5倍になる。厚生労働省は, 自治体の報告をもとに虐待死を集計しているが, 同学会は「虐待死が見逃されている恐れがある」と指摘する。防げる可能性のある子どもの死を分析するため, 同学会の子どもの死亡登録・検証委員会が調査した。同委の小児科医が活動する東京都, 群馬県, 京都府, 北九州市の4自治体で, 11年に死亡した15歳未満の子ども(東京は5歳未満のみ)368人を分析した。全国で亡くなった15歳未満の子ども約5千人の約7%にあたる。医療機関に調査用紙を送り, 死亡診断書では把握できない詳細について尋ね, 一部は聞き取りも行った。その結果, 全体の7.3%にあたる27人について「虐待で亡くなった可能性がある」と判断した。この割合を全国規模で換算すると約350人となった。(出所: 朝日新聞デジタル 2016年3月21日(月))
(<http://www.asahi.com/articles/ASJ3K6SYGJ3KUUPI004.html>)
- 10 2015年9月17日, 「毎日新聞」のまとめによれば, 小学校暴力行為(1~6年の各学年別)の加害人数は, 2006年と2014年の比較で次のような状況である。1年生: 123→621(5.0倍), 2年生: 238→1017(4.3倍), 3年生: 316→1,316(4.2倍), 4年生: 529→1,988(3.8倍), 5年生: 869→2,649(3.0倍), 6年生: 1,720→3,217(1.9倍)となっている。いずれの学年も問題行動は8年前と比べて増加しており, 1年生が最も深刻な状況である。
(<http://mainichi.jp/articles/20150917/ddm/012/100/138000c>)
- 11 山田昌弘『希望格差社会—「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』, 筑摩書房, 2005年。
- 12 橋木俊詔, 八木匡『教育と格差 なぜ人はブランド校を目指すのか』, 日本評論社, 2009年, 116~119頁。
- 13 森上史郎・大豆生田啓友編『よくわかる保育原理 第4版』, ミネルヴァ書房, 2015年, 68~69頁。
- 14 森上史郎・大豆生田啓友編, 同上書, 69頁。(同じ年, 鳥取県の農村において, 季節託児所の代表的なものである「農繁期託児所」が一農夫であった箕雄平によって作られた。当時, 多くの農家では, 乳児は母親に背負われ, 野良と一緒に連れて行かれたが, 幼児は家に放置されている状態だったという。その子たちの安全と衛生面に配慮して, 自宅を開放し, 村の尼僧の協力を得て開かれたのが, 「農繁期託児所」であった。以降, 農繁期託児所は, 各地でさまざまな形態で開かれた。
- 15 幼稚園は, 文部科学省の管轄のもと, 学校教育法第1条で規定される学校の一種で, 学校教育機関の最初のもものと位置づけられている。
- 16 保育所は, 児童福祉法に定められる児童福祉施設の一つで, 制度的には厚生労働省の管轄のもと, 児童福祉法, 同法の執行に必要な細則を定めた「児童福祉法施行例」「児童福祉法施行規則」「児童福祉施設の設定及び運営に関する基準」によ

- って規定されている。2014年現在、その数は、24,425か所、入所児童数約227万人となっている。
- 17 現代における家族観とは、両親と子どもがともに暮らす「核家族」が一般的なものといえるが、貧困問題が加速することになって、子どものいる家庭でも母親、あるいは父親による一人親家庭も増えてきている。さらには晩婚化・晩産化が問題となる傍ら、生涯、結婚をしない独身の男女も増える傾向にある。現代の家族観、人生観は一定の枠に収まることなく多様になってきている。
- 18 2006年10月にスタートした認定こども園制度も、8年経過した2014年時点で、認定件数は1,359か所であり、当初の整備目標（2000か所）には及んでいない。その後、2015年度より施行される「子ども・子育て支援新制度」で財源や行政が一本化された後、認定こども園の数は増加している。2015年12月25日に公表された「平成27年度 学校基本調査」によれば、平成27年度、認定こども園の数は、1,943園（公立374、私立1,569）と確認された。しかし、この時点でも、まだ2000か所には達していない。
- 19 認定こども園は、学校・児童福祉施設を所管する観点から文部科学省・厚生労働省が共管しているが、制度全体としては内閣府が所管している。
（森上史郎・大豆生田啓友編、前掲書、19頁。）
- 20 認可外の保育施設には、事業所内保育施設、へき地保育所、ベビーホテルなどがある。
この他、保育所などの集団保育施設型の保育に対して、小集団による在宅保育の形態として家庭的保育がある。それは、個人の家庭で3人（補助者を雇用して保育する場合は、5人）を上限として他人の子どもを預かる小集団による保育形態で、一般的には「保育ママ」と呼ばれている。
（森上史郎・大豆生田啓友編、前掲書、19頁、182-183頁。）
- 21 内閣府『平成26年度版 少子化の状況及び少子化への対処施策の概況（少子化社会対策白書）』、内閣府、平成27年、85頁。
- 22 行政の監督指導機関による、2012年の立ち入り調査の結果によれば、調査を受けた施設の約50%が、「指導監督基準」に適合していない状態にあったことが報告されている。
- 23 カッコ内数値は、「認可保育所への入所を検討したが、認可保育所に入所しなかった」を100.0とした場合の割合である。
- 24 幼稚園教育要領「第1章総則 第3 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など」では、いわゆる預かり保育を「地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動」として、その留意事項を明示している。
- 25 森上史郎・大豆生田啓友編、前掲書、44-47頁。
- 26 文部省（当時）は、2000（平成12）年度に幼稚園就園奨励費補助金の対象を拡大し、満3歳に達した時点で随時入園する者も補助の対象に含めた。
- 27 森上史郎・大豆生田啓友編、前掲書、19頁、178-181頁。
- 28 全国的にみると、1年で毎年約100園ほど減少している。国公立合わせた幼稚園の数は、2003年14,174園だったのが、2008年には13,626園になっており、その後、2009年には13,516園、2010年には13,392園、2011年には13,299園、2012年には13,170園、2013年には13,043園、といった具合に減少している。（出所：文部科学省「平成25年度学校基本調査」2014年より。）
- 29 親の学歴や所得、家庭環境などが子どもの教育や進学に強い影響を及ぼしていることに関して次の文献はさまざまな統計調査結果を用いて入念に検証している。
橋本俊詔、八木匡『教育と格差 なぜ人はブランド校を目指すのか』、日本評論社、2009年。
- 30 このことは、公立小学校の場合にも似たような状況が見て取れる。近年、私立幼稚園の園児数が圧倒的多数を占める現状の中で、公立小学校の1年生の出身幼稚園は、さまざまである。言い換えれば、公立小学校といえども、公立幼稚園からの接続・移行してくる子どもばかりではない。周辺地域の数あるいくつかの私立幼稚園から公立小学校へ上がってくる子どもたちが多数いるのが現状である。そういう意味では、幼・小の連携における接続関係が、幼稚園の側にとっても小学校の側にとっても、特定のもの（特定の小学校や特定の幼稚園）に限定されないという問題がある。これは現場レベルの問題であり、幼・小連携を難しくする大きな要因になっていると思われる。
- 31 『文部科学統計要覧（平成27年度版）』による。
- 32 （小学校ではなく、）幼稚園の場合ではあるが、保護者が幼稚園に期待する保育サービスとして「長時間保育、給食、バス」は人気であり、これらの3つのサービスは、（保護者の）幼稚園選びの「三種の神器」と言われているという。（森上史郎・大豆生田啓友編、前掲書、179-180頁。）
- 33 私立小学校の学校数は、増加傾向にある。日本全国の私立小学校の数は、昭和30（1955）年：145校、昭和50（1975）年：160校、平成7（1995）年：173校、平成26（2014）年：222校と推移している。以上のデータは、前掲資料『文部科学統計要覧（平成27年版）』による。

平成28年（2016）10月12日受理

平成28年（2016）12月31日発行